

議事日程第6号

令和7年9月25日（木）

第1 議案上程（議案第54号から第62号まで）

委員長報告（総務、予算特別、決算特別）

質疑、討論、表決

本日の会議に付した事件

第1 は議事日程に同じ

第2 議案上程（議案第63号及び第64号）

提案理由の説明（市長）、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第3 議員派遣の件

出席議員（16人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	原 田 徹
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	三 浦 洋 平
主 席 主 査	中 川 祐 司

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	杉 本 一 也	市 民 福 祉 部 長	畠 山 隆 之
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	三 浦 大 成	産 業 建 設 部 長	鈴 木 健
企 業 局 長	湊 智 志	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	沼 田 弘 史
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳
観 光 課 長	村 井 千 鶴 子	男 鹿 ま る ご と 売 込 課 長	伊 勢 谷 毅
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	建 設 課 長	三 浦 昇
病 院 事 務 局 長	天 野 秀 一	会 計 管 理 者	佐 藤 静 代
教 育 総 務 課 長	湊 留 美 子	こ ど も 未 来 課 長	清 水 琢
選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)	監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明
農 委 事 務 局 長	濱 野 勇 幸	企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人
ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦		

午後 2時00分 開 議

○議長（小松穂積） これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第6号をもって進めます。

日程第1 議案第54号から第62号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第1、議案第54号から第62号までを一括して議題といたします。

この際、委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務委員長の報告を求めます。6番蓬田司委員長

【総務委員長 蓬田司 登壇】

○総務委員長（蓬田司） それでは、総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議案第59号男鹿市移住体験住宅設置条例の制定についてであります。

本議案は、本市への移住を検討している者が、本市に一定期間滞在しながら生活体験及び文化等に触れることで、移住後の具体的な生活イメージを持ち、将来的な移住・定住につなげることを目的とした移住体験住宅を整備するため、本条例を制定するものであります。

本案について、第1点として、委員より、移住体験住宅の利用に関するトラブル等の対応について質疑があり、当局から、移住体験住宅の利用に当たっては、本市への将来的な移住後の生活イメージを持っていただくため、ふだん生活をしている居住地とは違う環境だと理解していただくことが肝要である。男鹿での生活を体験していただくに当たり、ごみ出しや騒音等の社会通念上の基本的なルールを遵守していただくことは当然ながらも、管理者として体験中の生活について目配りしていく必要があると考えているとの答弁がありました。

第2点として、委員より、旅行目的での利用など、目的外利用を防止する方策及び判断基準について質疑があり、当局から、本住宅の利用に当たっては、期間中の活動計画を提出いただき、公共交通や買物施設、住居の確認等、実際の生活を見据えた活

動計画となっているか、その点を十分精査し、判断していくとの答弁がありました。

第3点として、委員より、移住体験住宅を活用した他事業との連携の在り方について質疑があり、当局から、市としても本住宅を移住体験イベントや移住者同士の交流の場として活用するほか、農作業体験やイベントボランティアと生活体験とを組み合わせた体験企画で利用者を募集するなど、利用者側からの申請を待つだけでなく、様々な企画によって利用の機会を設けていきたいと考えている。また、本住宅を活用した船越こども園への体験留学についても、教育委員会と連携し検討を進めていくとの答弁がありました。

さらに委員より、男鹿を選んでいただくには、まずは市内を自由闊達に探索し、男鹿のよさを発見していただくことが移住への糸口になるのではないかと。移住体験住宅の利用者に対する交通手段への配慮等を含め、他自治体との差別化を図るなど、一歩踏み込んだ発想と明確な方向性を持って取り組んでいただきたいとの意見がありました。

以上の審査経過により、本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第60号男鹿市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、仕事と生活の両立支援の拡充を図るため、各条例の一部を改正するものであります。

本案について、当局から、上位法の改正により、職員が小学校就学前までの子を養育するために勤務しないことを認める部分休業制度について、部分休業の取得可能時間の柔軟化を図るとともに、部分休業の新たな取得形態を設け、職員が選択可能とするほか、非常勤職員に係る部分休業の取得要件を緩和するものであるとの説明がありました。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長（小松穂積） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。2番古仲清尚委員長

【予算特別委員長 古仲清尚 登壇】

○予算特別委員長（古仲清尚） 予算特別委員会に付託されました議案第61号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）及び議案第62号令和7年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会は、去る10日に開会し、正副委員長互選の後、各予算について補足説明を受け、質疑を行いました。

この際、その予算の内容については省略させていただき、質疑されました主な点についてのみ御報告を申し上げます。

第1点は、道路維持管理業務についてであります。

一つとして、市道の一部を民間業者に委託することに対する、業務委託内容にある道路パトロールについて、及び従前の道路パトロールでの対応の在り方について。また、ライン通報アプリや町内会長などからの道路状況の連絡における現状について。

二つとして、道路補修及び草刈りなどにおける管理業務の対応方について。

三つとして、年2回の草刈り予定における、委託業者での柔軟な対応に向けた発注の在り方について。

第2点として、クマ等が出没した場合における、市の土日・祝日あるいは時間外対応について。また、男鹿市内の箱わなの個数等について。さらに、アライグマやハクビシン等の鳥獣被害の状況について。

第3点として、学習用プログラミングロボットの概要について。また、現状、当該ロボットは教育委員会で管理し、授業で使用する学校へ貸与予定となっているが、その導入の背景及び考え方について。

第4点として、温浴ランドおが看板解体について。看板の躯体を再利用した新たな観光看板の設置の考えの有無について。また、看板解体に係る工事費用の算定根拠について。

第5点として、企業誘致対策事業について。当該事業における、市に対する効果など検証の考えについて。

第6点として、ふるさと納税返礼事業について。令和7年10月からの、ふるさと納税サイトのポイント付与廃止における、ポイントの在り方について。また、このた

びのポイント付与廃止に伴う影響について。

第7点として、男鹿市スポーツ合宿等誘致事業について。現状の事業実績と今後の見通しについて。

第8点として、男鹿市斎場等の指定管理施設における、今後の自助努力の必要性等における市としての認識についてなどの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁があったものであります。

本委員会においては、なお詳細に審査するため、常任委員会ごとによる分科会を設置し、審査したものであります。

各分科会とも、全ての審査を終了しましたので、先ほど委員会を再開し、各分科会委員長から詳細な報告があったものであります。

なお、各分科会委員長報告に対しての質疑の後、さらに市長に対して、大雨による油の流出への対策や事業者に与える影響について質疑がありましたことを御報告申し上げます。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第61号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）及び議案第62号令和7年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長（小松穂積） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。15番田井博之委員長

【決算特別委員長 田井博之 登壇】

○決算特別委員長（田井博之） 決算特別委員会に付託されました議案第54号令和6年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第55号から第58号までの令和6年度男鹿市各特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、去る12日に開会し、正副委員長互選の後、会計管理者から一般会計及び各特別会計に係る補足説明とともに、監査委員から決算審査における総括意見を受け、審査を行いました。

この際、その決算の概要については省略させていただき、質疑されました主な点について御報告申し上げます。

第1点として、洋上風力事業者の撤退や人口減少などの状況を受けて、今後の財政運営において、財政規律を健全な状態で維持していくことをどのように考えているのか。また、本市は地理的な状況や高齢化など様々な特徴があるが、財政的な立場から今後の施策の推進等についてはどのように考えているのかについて。

第2点として、今回の決算において、昨年度と比較して市税の調定及び収入額が減少している要因は何か。また、不納欠損額や収入未済額の内容について。

第3点として、観光費や農林水産業費に関して、一生懸命取組を強調している割には、全体における構成比率が少ないのではないのか。また、今後さらに増やしていく考えはあるのかについて。

第4点として、クマの目撃情報が増えている中で、今までよりも一段ギアを上げたクマ対策が必要と考えるが、その見解について。

第5点として、農地中間管理機構に貸し付けた農地に係る固定資産税の軽減措置の適用漏れについて、令和6年度決算にどのように関連しているのか。また、今後このような事務処理ミスを発生させないシステム構築の考え方及びシステムによる減少が可能なのかについて。さらに、人員配置の適材適所やアプリなどを使用した業務進捗管理の必要性をどのように考えているのかについて。

第6点として、寒風山ビジョン実現に向けたアドバイザー業務委託及び観光拠点環境整備業務委託の具体的な委託内容と取組、その効果について。また、企業誘致対策事業のサテライトオフィス誘致推進事業の取組内容について。

第7点として、結婚トータルサポート事業の実施状況が物足りない印象を受けるが、市として実績に対する評価をどう考えているのか。また、情報や映像などの効果的な発信による情報共有の在り方をどう考えているのかについて。

第8点として、後期高齢者医療保険の収入未済額及び不納欠損額について、普通徴収や特別徴収の内訳や人数などはどうなっているのか。また、その額が秋田県後期高齢者医療広域連合の事業に影響を及ぼすことはないのか。さらに、災害等により納付ができなくなった場合の救済措置について。

第9点として、一人暮らし老人への対応をもっと強化する必要があると思うが、その考えについて。また、高齢者や一人暮らしの方々に対する地域ネットワークの考え方や役割分担、民生委員の現状などについて。

第10点として、介護保険料や国民健康保険税の決算状況から、今後、各保険料の算定について引き下げる考えはないかについてなどの質疑があり、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第54号令和6年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第55号から第58号までの令和6年度男鹿市各特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（小松穂積） これより各委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

13番三浦議員

○13番（三浦利通議員） 決算特別委員長の田井委員長にお尋ねします。

通常、委員長報告については、御案内のとおり、事務局が議事録等をチェックしながら素案的なものをまとめて、委員長がそれをさらに精査して、最終報告書として本会議に報告するという形になるかと思いますが、先ほど田井委員長の報告では、10項目というような主な内容でしたが、たしか決算特別委員会のやり取りは結構な人数で、まだまだ項目、内容的には結構ボリュームがあったんでないかなと思いますけれども、どういう委員長の選択基準、判断で10項目にしたのか、それまず1点。

それと、具体的に田井委員長がさっき言ったような手順で委員長報告を作り上げていく中で、事務局が案として委員長に提示された報告書の中で、具体的な内容、もし記憶ありましたら、どの部分とどの部分あたりを委員長として修正したのか、その辺の記憶がありましたらお知らせください。

○議長（小松穂積） 15番田井委員長

【決算特別委員長 田井博之 登壇】

○決算特別委員長（田井博之） お答えいたします。

一つ目の件に関しては、多数の質疑があった中で、特に今、男鹿市に必要な項目を僕が選んで判断した結果です。

二つ目の件に関しては、特に9点目の一人暮らしの老人への対応という点が僕的には気になったことと、4点目のクマ対策、クマの目撃情報が最近相次いでいるので、注視すべき点だと思いました。あとは、これも高齢者に関係あるんですけども、介

護保険料のことは決算委員会の報告に値するものと僕なりに思いまして、決めました。

以上です。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。13番三浦議員

○13番（三浦利通議員） 最近、私のことをちょっとしゃべらせてもらえれば、如才なしで、事務局が作成した報告書を、まあそのまま、ある意味では信頼して、大丈夫だべ、いいべっていうようなことで報告するケースが多いんですが、その点、田井委員長については、委員長の裁量権を最大限に発揮していただきまして大変ありがとうございます。参考になりました。終わります。

○議長（小松穂積） 13番三浦利通議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は通告がありませんので、終結いたします。

これより議案第54号から第62号までを一括して採決いたします。

本9件に対する各委員長の報告は可決及び認定であります。本9件は、各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第54号から第62号までは、原案のとおり可決及び認定されました。

日程追加の件

○議長（小松穂積） 次に、お諮りいたします。ただいま市長より議案第63号及び第64号が提出されました。この際、本2件を日程に追加し、一括して議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、本2件を日程に追加し、一括して議題とすることに決しました。

日程第２ 議案第６３号及び第６４号を一括上程

○議長（小松穂積） 日程第２、議案第６３号及び第６４号の人権擁護委員の推薦についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ただいま議題となりました人事案件２件について、本定例会に追加して御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、本市鈴木誠代表監査委員が全国都市監査委員会より表彰されましたことを御報告申し上げます。

鈴木代表監査委員は、多年にわたり監査委員として都市監査委員制度の発展に寄与された功績により、本年８月に全国都市監査委員会より表彰されたものであります。

鈴木代表監査委員におかれましては、平成２９年７月の就任以来、財政事務の適正な執行や事業の経営管理の監査を通じて、本市の行政運営に対し多大なる御尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

今後も健康に留意され、引き続き、本市発展にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以上で報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第６３号は、本市人権擁護委員の菅原寿氏が、本年１２月３１日をもって任期満了となることから、その後任として泉綾子氏を推薦したいというものであります。

議案第６４号は、同じく人権擁護委員の鈴木由紀子氏が、本年１２月３１日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を推薦したいというものであります。

皆様からの御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本２件については、会議規則第３７条第３項の規定により、委

員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、本2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより議案第63号人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。泉綾子氏の人権擁護委員の推薦については、異議なしとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第63号は、異議なしとすることに決しました。

次に、議案第64号人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。鈴木由紀子氏の人権擁護委員の推薦については、異議なしとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第64号は、異議なしとすることに決しました。

日程追加の件

○議長(小松穂積) 次に、お諮りいたします。御配付いたしております議員派遣の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第3 議員派遣の件

○議長(小松穂積) 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定により、御配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、御配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに決しました。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて９月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 ２時３１分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 小 松 穂 積

副 議 長 船 木 正 博

議 員 安 田 健 次 郎

議 員 吉 田 洋 平